

# ほつと すぺへす

No.104  
2019・5



今号では

全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会

- ◆全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会 会員継続のご案内
- ◆北ヨーロッパの福祉事情視察ツアーに参加しませんか？

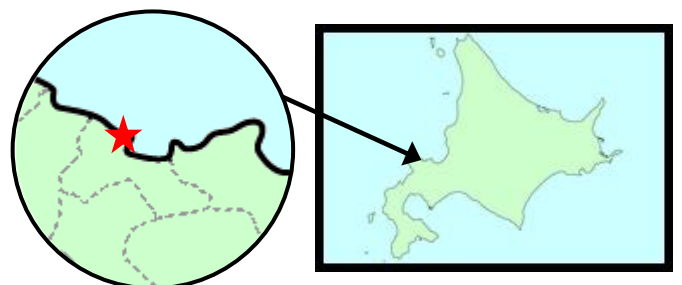


【余市はまなすの皆さんと】

## 全国の事業所から

(特非) 余市はまなす  
余市はまなす

《北海道余市郡余市町》



# ほっとすぺーす

No.104 2019年5月発行

## 今号の目次

3



第1回運営委員会を行いました

4



2019年度（令和元年度）全国手をつなぐ育成会連合会  
事業所協議会の会員継続のご案内

5



北欧（スウェーデン・フィンランド）の  
福祉事情視察ツアーに参加しませんか？

6



**全国の事業所から**  
余市はまなす（北海道 余市郡 余市町）

8



**地区協議会より**  
静岡フォーラム2019（静岡県）

10



**地区協議会より**  
全国大会・熊本大会では事業所の分科会も併催（熊本県）

12



編集後記

### おしせ

読書の皆さんからの投稿をお待ちしております

事業所協議会ニュース「ほっとすぺーす」では、読者の皆さまからのご投稿を募集します。制度に対する提言や現場での取り組みなどをお寄せください。

#### ◆投稿の方法

- ・メール本文に、事業所名・事業所住所・事業所電話番号・氏名を明記してください。
- ・800字程度の原稿（word形式）、写真があれば3～4点を添付してください

【送付先】 zennoku-ikusei-zigyousyo-news@outlook.jp

ふるってご投稿いただきますようお願い申し上げます。



## 全国事業所協議会より

# 令和元年度 第1回運営委員会を東京で行いました

去る5月22日に東京都育成会の会議室をお借りして、今年度第1回目となる運営委員会を開きました。

今回の運営委員会では以下の内容について協議いたしました。

- ① 全国事業所協議会の今後のあり方について
- ② 令和元年度の出張セミナーについて
- ③ 令和元年度の全国研修大会（静岡大会）について
- ④ 事業所協議ニュースについて  
104号（今号）の進捗状況の確認を行いました。  
105号（6月に発行予定）の紙面構成について情報共有をしました。
- ⑤ 事業所実態調査について
- ⑥ 会員の拡大に向けた方策について
- ⑦ 海外視察研修（北欧福祉事情視察）について  
旅程等について旅行会社作成の案内・申込書の確認をしました。
- ⑧ その他
  - ・平成30年度の事業報告と決算について（詳細は次号掲載予定）
  - ・中国四国ブロック運営委員について

（事業所協議会事務局長 石川 明博）



## 2019年度（令和元年度）全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会 会員継続のご案内

日頃より、全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会の事業に対し、ご理解とご支援を賜り厚く感謝申し上げます。

会員事業所の皆様におかれましては、昨年度の制度改革・報酬改定では、多くの会員事業所が悩みながら事業運営を行ってきたと思います。

この5月には年号が「平成」から「令和」へ変わり、10月からは予定されている消費税10%への増税、それに伴う報酬改定と今年度も前年度同様、変化に対応していなければならない年となっております。

全国事業所協議会では、事業所協議会ニュースを発行して、全国の会員事業所の活動状況や、全国規模の動きの発信を行っています。

また、研修面では、今年度の全国研修大会は令和2年1月25日に静岡で開催します。毎年開催している事業所協議会全国研修大会や、各ブロック研修会への補助を行い、事業所に関わる課題検討や情報共有の場づくりをしています。

さらに、政策面では、全国手をつなぐ育成会連合会と共に、制度改革や報酬改定への要望を行っています。

このような活動をしている事業所協議会の趣旨をご理解いただき、引き続き会員の継続をお願い致します。会員継続についてのご案内は、近々事務局より発送をする予定です。

もし、お近くでご加入をご検討いただいている事業所がありましたら、事務局までご連絡をお願い致します。関係書類を事務局より送付させていただきます。

(事業所協議会事務局長 石川 明博)

知的障がい・発達障がい・ダウン症・てんかんのある方のために

# ぜんち共済ができること。

<p><b>ぜんちのあんしん保険</b> 東京海上日動の個人賠償責任補償付 少額短期健康総合保険（告知知照）2016年更新</p> <p>病気やケガでの入院 虐待・差別・逮捕に対応 誤って物を壊してしまう…</p> <p>最高日額1万円 弁護士費用補償 個人賠償責任補償最高5億円*</p> <p>※(総合生活保険(個人賠償責任補償))引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社</p>	<p>知的障がい・発達障がい ダウン症・てんかんの ある方のための保険</p>	<p><b>ぜんちのこども傷害保険</b> 東京海上日動の個人賠償責任補償付 権利譲渡補償付傷害保険(2016年更新)</p> <p>日常生活でケガをすることが多い… トラブルに巻き込まれた際、誰も助けてくれない… 当事者同士での解決が難しい…</p> <p>入院・通院を日額保障 弁護士がサポート 示談交渉サービス付き</p>	<p>特別支援教育を必要とされている方のための保険</p>
---	---	--	-------------------------------

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込のみ 詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。



**ぜんち共済株式会社**

ZENCHI

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター

0120-322-150

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

ぜんち共済

[2017年12月作成 17-T08668]



## 北欧（スウェーデン・フィンランド）の福祉事情 視察ツアーに参加しませんか？

最近の障害福祉は、「地域の中で当たり前暮らす」という方向性に向かっています。

そこで、今回、事業所協議会では、福祉の先端と言われているヨーロッパのうち、スウェーデンとフィンランドの障害福祉事情の視察プログラムを企画しました。

スウェーデンでの行程には、東京都育成会や名古屋育成会でもご講演をお願いしたことがあるエライン・ヨハンソンさんのご講義を組み込んでおり、ハンソン・友子さんに通訳をお願いしています。

お2人とも、日本の障害福祉事情をよくご存知ですので、初めての方でも分かりやすい講義をしていただけます。

そして実際に、重症者通所施設の Eldorado（エルドラード）、障害者会館のダールハイマーシュ ヒュース、デイアクティビティセンターの Elementvagen（エレメントヴェーゲン）や、保育園と学童ショートステイの Lejonslatsaten（レイヨンスレッツガータン）にも訪問を予定しており、ヨーロッパでも先端のスウェーデンの障害者福祉を肌で感じる絶好の機会となっています。

また、隣国のフィンランドにも寄り、ヘルシンキ市では障害福祉について行政説明を受けたり、市が運営するデイアクティビティセンター Kapussi（カプッシ）、知的障害者のグループホームとリハビリセンターがある Rinnekoti（リンネコティ）、職業訓練・授産施設の Virtamo（ヴィルタモ）も訪問するといった盛りだくさんの内容になっています。

フィンランドでの行程には、教育や福祉に精通している現地在住のヒルトゥネン・久美子さんに通訳をお願いしていますので、現地の言葉や地理がわからなくても安心して視察できます。

なお、視察期間は11月13日から21日の9日間を予定しています。

詳細については、事業所協議会事務局より別途ご案内をさせていただきます。

この機会にご参加をしてみませんか？

（事業所協議会運営委員長 松崎 伸一）



# 全国の事業所から

余市はまなす〔特定非営利活動法人余市はまなす〕

(北海道余市郡余市町)

事業所がある余市町は、北海道の東にある小樽市の隣りに位置しています。

私たちの事業所は、昭和53年に無認可から始まり、平成17年に法人格を取得し、開設から今年で41年を迎えました。

事業所では土地柄、リンゴなどの果物が豊富ということもあり、リンゴ・サクランボ・カボチャを使ったパイを製造販売しています。この事業に対して昨年には、公益財団法人ヤマト福祉財団様より加工室増改築費用として500万円の助成金をいただき、生産力が2倍以上になりました。この他に加工食品として、ジャム、梅漬け、漬物なども製造販売しています。



【リンゴの皮むき】



【アップルパイ作り】



【焼き立てのアップルパイ】



【事業所で製造しているジャム】

また、食品の製造販売の他に下請け作業として、漁業関係で使用する箱を折る作業を毎日しています。所員さんが折った箱にはタラコ、ニシン、カレイなどを入れて全国各地に発送しているそうです。



【箱折り作業】

そして、毎年4月中旬から畑の支度も始まります。トマトハウスが2棟あり、アイコトマト750本を定植し、甘くて濃いジュースを今年も作るぞと張り切っていますが、気になるのは気象条件で冷夏にならないように願うばかりです。畑ではトマト以外の野菜も作っており、7月から10月にかけては週末の農産直売会もあり、収穫や出荷の準備で目の回るような忙しさになりますが、納期に間に合ったり、思いがけず早くできた時、所員さんがとても充実した顔をして誇らしげに見えます。



【トマト畑】



【トマトの選別作業】



【トマトジュース】

事業所としては、20名の所員さん一人ひとりが自分の仕事としてやりがいを持って毎日を過ごしてもらいたいと思っています。そして、たくさん頑張って「楽しい行事(温泉と美味しいご飯)をしよう!」を合い言葉に、今日もみんなで力を合わせて頑張っています。

(特定非営利活動法人余市はまなす

余市はまなす 管理者 菅原 佳代)

2019年度版

## 知的障害児者・自閉症児者のための

# 生活サポート総合補償制度

普通傷害保険(知的障害者等福祉)■団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

2019年 おすすめプランの主な特長

(補償プランB掛金23,000円の場合)

- 1 病気・ケガの入院給付金が1泊2日以上入院から補償
- 2 高額賠償事故に備え、個人賠償を最高3億円まで補償
- 3 ケガの場合の補償が入院保険金が5,000円、通院保険金が3,000円

<b>被保険者</b> (補償の対象者) 知的障害児者または自閉症児者をご加入できます。	<b>補償期間</b> (保険のご契約期間) 2019年4月1日から 1年間	<b>掛金</b> 入院2日目から補償プランB 掛金… <b>23,000円</b> (保険料19,810円) 入院4日目から補償プランA 掛金… <b>17,000円</b> (保険料14,810円)
--	---	--

詳細は担当代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

<p style="text-align: center; background-color: #f4a460; padding: 2px;">保険のお問合せはこちら</p> <p style="font-size: small;">■ 担当代理店・扱者 <b>株式会社 ジェイアイシー</b> 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774 受付時間: 午前9時~午後5時 (土・日・祝日、年末年始を除く)</p>	<p style="text-align: center; background-color: #f4a460; padding: 2px;">引受保険会社</p> <p style="font-size: small;">■ 引受保険会社 <b>AIG損害保険株式会社</b> https://www.aig.co.jp/sorpo <b>東京第二プロチャネル営業部</b> 〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新富NSビル14階 TEL: 03-6894-9110 受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く)</p>
<p style="text-align: center; background-color: #f4a460; padding: 2px;">ご加入のお問合せはこちら</p> <p style="font-size: small;">■ 一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会 連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。 TEL: 03-5577-6351 http://www.zensapo.jp 加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の各都道府県団体の事務局となります。</p>	

2018年11月現在の内容です。(ID-003490 2019.11)



## 静岡県作業所連合会・わ 東海北陸ブロック研修会 報告

### 作業所の未来を地方から切り開く 静岡フォーラム2019

東海北陸ブロックでは、例年ブロック研修会を私が所属する静岡県作業所連合会・わ (<http://sswa.jp/>) での研修会と併催で「静岡フォーラム」として開催しております。

3月9日(土)には、平成最後の静岡フォーラムを静岡県総合社会福祉会館(シズウェル)で開催しました。

今回のテーマは「いま、障害者福祉制度に求めるべきもの」としました。その主旨は、制度とサービス実態が社会福祉として果たしてきた役割・今後のあるべき姿を論じようというものです。

午前中は、愛知教育大学 名誉教授であり静岡福祉大学 特任教授 増田 樹郎 氏より、「自立支援法施行以後の現在」と題した基調講演があり、戦後から自立支援法に至るまでの振り返りと、自立支援法以降の課題について提起がありました。

講演の概要としては、措置制度から利用契約制度へと変貌し、民間事業者の参入も拡大していき、福祉の商品化が進みました。障害者福祉だけでなく高齢者福祉も含め、福祉業界の人間観に影響を及ぼしたとありました。そこで、原点に戻するために『いのち』のいとなみ」と題し、人間が形作られるには3つの軸(「個別性 - 共同性」という複合的ニーズ、「身体性 - 人格性」という生命観・人生観、「誕生 - 死」という時間軸)が相互に作用しているとして、立体的なネビュラ(星雲状)構造のモデルを示されました。現在の福祉制度では、利用者の生活環境や状態像は千差万別で全く同じ状況の人はいないにも関わらず、障害支援区分や介護区分にとらわれ、利用者に対して事業所が画一的に対応している傾向に警鐘を鳴らしたように感じました。



【増田教授による基調講演】

次に、厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐の米澤 祐介 氏より行政説明があり、その後にシンポジウムは「いま、障害者福祉制度に求めるべきもの」と題し、当連合会の金刺 顧問の進行で進められました。



【シンポジウムの様子】

今回のシンポジウムの主旨は、制度とサービス実態が社会福祉として果たしてきた役割・今後のあるべき姿を論じようというものです。特に平成30年度報酬改定が事業所経営に与えた影響は非常に大きく、またその論点自体にも疑問が多々ありましたので、制度の運用主体である行政・サービス提供者である事業者団体・受益者である全国手をつなぐ育成会連合会、きょうされん、特定非営利活動法人 共同連、静岡県作業所連合会・わ、静岡県健康福祉部 障害者支援局よりシンポジストをお招きし、意見交換を行いました。



【フロアからも活発な意見発表がありました】

これまでの経過を踏まえつつ、目指すべき姿とその課題について、それぞれの立場でご発言いただくなか、私が最も印象に残っているのは全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長からの“そろそろ、今の制度はチャラにして考え直したら？”というものでした。自立支援法施行以降から今日までの全てが、この言葉に集約されているのではないのでしょうか。

障害当事者の権利擁護と日々の支援を改めて見つめ直し、必要な声を上げていかなければと強く感じた1日でした。

(東海北陸ブロック運営委員 遠藤 洋輔)

**「第6回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会・熊本大会」では  
事業所の分科会も設けています（九州ブロック研修会併催）**

平成28年（2016年）4月、熊本を震源地とする地震が発生しました。

熊本県では気象庁による震度階級が制定されてから初めての事例となる最大震度7を2度も観測し、人的被害や建物・施設の崩壊、土砂災害により、大分など近隣県にまで及ぶ甚大な被害を受けました。

震災3年後の現在では、国の重要文化財である熊本城や県民の憩いの場である水前寺公園など復旧を目指した工事が進んでいますが、未だに震災の深い爪痕は県民に大きな心労や負担をかけているのが現状です。



【水前寺公園（2019年4月）】



【現在の熊本城（2019年4月）】

そのような状況下ではありますが、「第6回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会熊本大会」が、本年11月23日（土）、24日（日）の両日に亘って、オープン直前の熊本城ホールにて開催されます。

被災された事業所会員なども含めて、同大会は、地震からの復旧・復興を進める熊本県民に寄り添い、励まし、互いの絆を深める事を目指しています。

熊本県営業部長として全国的に知名度の高い「くまモン」の生みの親である放送作家・小山 薫堂 氏を記念講演で予定しており、誕生秘話なども聞けるかも知れません。



【くまもんが皆さんを待ってます（熊本駅）】

また、九州地区で開催する全国手をつなぐ育成会連合会の全国大会では、事業所協議会の九州ブロック研修会も併催しており、分科会としていただきますので全国の皆さまも参加することができます。

その中では、「多様な働き方」のテーマの下で、既存の就労継続支援A型でもなく就労継続支援B型でもない、既存の枠組みには無い“就労継続支援C型（コミュニティ型就労）”など、新しい事業所の在り方などの議論も予定しています。

熊本県育成会を中心にした九州ブロックの育成会では大会の成功に向けて情熱を注ぎこんでいます。

京都で2月に行われた全国大会の次期開催地の挨拶では、くまもんにも来ていただきお誘いをしました。

11月には熊本にお越しいただき、大勢の事業所の皆さんに参加していただきたいものです。

(九州ブロック運営委員 田中 寛)



【全国大会・京都大会にて】

## 編集後記

5月は鯉のぼりの季節ということもあり、プロ野球の広島東洋カープも上り調子です。小学6年生からファンクラブにも入っており、現在の活力にもつながっています。

鯉は、広島県育成会・広島市育成会がある広島市西区には己斐(こい)という地名もあり、広島城も別名を鯉城(りじょう)とも言い、広島にとって縁のある魚です。

さて、私ごとですが、転倒から生じたケガの後遺症により、中国・四国ブロックの委員であります。ブロック内や全国を巡って活動することが難しくなってきました。今回、任期半ばではありますが、自身の体調と次の世代につなぐことから、事業所協議会の運営委員を5月末でもって退任させていただくことになりました。

なお、後任の運営委員については現在調整をしており、次号あたりで新たな方をご紹介ができるかと思えます。

また、中国四国ブロックの岡山と広島を中心メンバーも若返りましたので、今後ともよろしくお願い致します。

最後に運営委員の任期を全うできなかったことをお詫言するとともに、全国各地の事業所の皆さま方、長きに渡り懇意にいただきありがとうございました。そして、各事業所の今後益々のご発展をお祈り致します。



(中国・四国ブロック 三上 正浩)

【広島城】

【編集人】全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会  
事業所協議会ニュース

【発行人】関西障害者定期刊物協会  
543-0015 大阪市天王寺区真田山町2-2  
東興ビル4F TEL/FAX 06 (6763) 3338

2019年5月発行(通巻104号)  
全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会  
滋賀県大津市京町4-3-28 厚生会館内  
(事務局連絡先)  
岩手県盛岡市下飯岡15地割77-3  
TEL 019 (613) 7200 定価100円



代表の大沢は、障がい者支援施設「止揚学園」(滋賀県)に関わって40年です。

福祉は、会計の世界を伴走型で歩かせていただいています。

今、時代はクラウド

ホップ・ステップ・ジャンプで支援です。(ホップは小規模作業所)

ホップの段階でのご予算は、会計指導付き会計ソフトレンタルで、月額1万円(税抜)からですが、ご相談に応じています。

お客様の大半は、NPO法人・社団法人・社会福祉法人です。

今日も、ありがとうと言っただけの仕事します。

### 株式会社 大沢会計&人事コンサルタンツ

〒020-0137 岩手県盛岡市天昌寺町7-25

(秋田街道：盛岡駅からタクシーで千円弱、盛岡インターからは5分)

TEL 019-643-3838 FAX 019-643-3837

ホームページは、「大沢会計」 e-mail osawakaikai@tkcnf.or.jp

併設：大沢英夫税理士・行政書士事務所  
大沢諄子特定社会保険労務士事務所